



明治 33 年 3 月 13 日生。
 大正 8 年沖繩女子師範本科第一部卒。同 8 年 4 月山田小学校訓導をふり出しに同
 23 年大洋初等学校退職まで教職 30 年。
 昭和 23 年、越来婦人会長・軍政府社会事業課厚生員、26 年沖繩群島政府児童福
 祉司。
 昭和 27 年、胡差児童保護所設立、28 年コザ女子ホーム設立。
 昭和 32 年、中部地区郡社協事務局長、41 年沖繩県社協主事他、国際社会事業団
 理事、県売対協審議員等歴任。現在、中部地区婦人福祉友の会会長、中部地区老ク
 連副会長等要職多数。

灰燼(かいじん)のなかから福祉に生きる

敗戦・青空教室

それは 1945 年の 7 月 13 日頃だったと思う。苛烈(かれつ)をきわめた沖繩戦は、す
 でに 6 月 23 日に組織的戦闘は終っていた。沖繩本島北部の久志村(現名護市)の山奥に、
 子どもたち 4 人をひきつれて避難していた私たちにとっては、戦争は終わっておらず、大
 砲が私たちのすぐそばに打ち込まれ、親子 6 で山を後にし、瀬嵩(せだけ)という部落に
 あった米軍の捕虜収容所に入れられた。

かえりみると、私たち家族は、この時すでに二十歳になる長男と、県立一高女にいて、

ら、ミルクをあたえる時間まで、こと細かな注意と指導のため、たいへん長い時間がかかった。

さあ大変。一方の救済係のグリーンという女の人が、カンカンになって怒っている。通訳に聞くと、「私を長時間待ちぼうけをさせておいてなんだ。あなたたちは豚の係か。人間の係ではないのか」といっている、というのである。私たちは、「豚の係だの人の係だのと馬鹿にしてー」とばかりに、ヒステリーをおこしているこの婦人係官と論争になった。「軍はララ物資を人間よりも重視して、もしもの時は、“厚生員は刑務所行きだ”とオドシをかけるとは何事か」と反論したが、このヒスは止まらなかった。

戦後、誰知らずうたわれて人びとの口の端にのぼって流行ったものに

片足や沖縄 アメリカや一足

うっちゃきぬまぎさ 抜じんならむ

という琉歌があるが、これはアメリカの無法なやり方のなかで、敗戦者の苦しみ、くやしさに喘（あえ）いでいた日本人である私たち沖縄県人のおかれた位置をよく表現していると、いま苦しかった過去をふりかえって、思い浮かべるのである。

この間に、このこと以外のゴタゴタもあったが、グリーン女史の顔も和（やわ）らいできたので、そこで例の越来村の救済世帯の実態調査を提出して説明したら、定員増を認めた。

当時は生活保護の基礎も低く、しかも現金支給でなく、物資を支給されるだけであったので、7、8人の子どもをかかえた母子世帯の生活は悲惨だったのだから、定員増になったことは、私にとって天にも昇るほど嬉しいことだった。

保護基準の低さで軍政府と論争

ある時、子どもを捨てて母親が夜逃げをした、ということが知らされた。この母子世帯を訪問すると、17歳の娘を筆頭に9人の子どもたちは、「お母さん、お母さん」と泣き叫ぶばかりである。この様子をみた時、私は一時あつけにとられて慰める言葉も出なかった。「お母さんは帰って来るから安心しなさい」と、なだめて寝かせ、翌日は、17歳の娘さんに、料理のいろいろを教えて、幼い弟妹の面倒をみさせるようにした。当時は米があまりないので、メリケン粉の代用食のつくり方を教えた。また篤志家（とくしか）に訴えて募金をつのり、内職のために中古のミシンを買いあたえて自立させるように努めた。しかし何分にも、17歳の少女に8人の弟妹の養育をさせねばならないとは、あまりにも悲惨なことであった。

このケース記録に私は、軍政府の保護基準があまりにも低すぎる。だから9人の子どもをかかえての生活は苦しく、夜逃げをはかったのだ、と書いて提出した。さっそく軍から呼びつけられた。軍のいい分は、基準の低さにあるのではない、母親が他の男と恋愛して家族を棄てたのだといい張ってきかなかた。私の見解とは対立して、論争は一ヵ月つづけたことが思い起される。軍政府時代のエピソードは数限りなくあるが、いずれも母子世帯の深刻の生活を反映している。

生活保護から非行問題へ

1950年3月1日からは、改組された「琉球列島アメリカ軍人政府」社会事業課の職員

主事、訪問教師、市町村係員など、20名で構成したと記憶している。この委員会は地区社協が県社協に吸収されるまで10年余りつづけられ、遊び場づくり、教育隣組（部落単位の組織された子どもの健全育成のための組織）などの手引書の発行や売春問題、歩行青少年対策など、いくつかの成果をあげたものと自負している。

地区社協当時、ずいぶんと困難な問題をかかえて苦労が絶えなかったが、地域福祉問題にとりくめたのは、福祉関係者はもちろん、市町村や教育関係者の方がたの、まさに、和の心があったと思い感謝している。

中部地区社協の事務局職員は県社協に所属していたのだが、1966年9月、事務局長の職を新進の知花徳盛さんにひきついで、私は県社協職員の職を辞した。中部地区社協時代、ボランティア活動をするための、多くの貴重なものをうることができた。

ボランティア活動が生活の一部

社会福祉20年の私の歩みのなかから、ボランティア活動がいかに社会福祉事業の推進に重要かを痛感していたので、1970年5月31日、中部地区内の沖縄県立第一高女と女子師範の私の同窓生たちのうちボランティア活動に意欲のある婦人を集めて、「婦人福祉友の会」を結成した。私は初代会長となったが、母子世帯にたいする物心両面の救援活動を現在までつづけている。1973年4月26日には、沖縄県更生保護婦人会の会長となり、青少年犯罪の防止や指導にあたっている。このほか、国際福祉事務所、沖縄市赤十字奉仕団などに、理事、委員長として、混血児、災害救助、寝たきり老人や少年院や女子学園の慰問激励をつづけている。「身障者を町へ」という運動は活発にすすめられているが、沖縄市ハンディ・キャブ（障がい者の移送サービス事業）の運動委員長となり、身障者の福祉のためにひろく地域の人びとを組織する活動にも参加している。

ボランティア活動は私の生活の一部であるが、活動は心のなかからにじみでた愛情でなければならぬと思う。これが私の日頃からの信念である。また、そのような心で活動すれば、どのような困難にもくじけないで、明るく、そして、いつまでも若く生きていけるはずである。

真実（まこと）御万人（うまんちゅ＝庶民）ぬ肝（ちむ＝心）ひとつなさば

鬼立ちの御門（うにだちのうじょう＝鬼の立っている開かずの門）ぬ 開かなうちゆめ
（あかないはずがない）

と、琉歌にもうたわれているのだから……。

私は、1973年以来、中部地区老人クラブ副会長に選任されて、老人クラブ活動に参加している。ことし79歳であるが、いつまでも、「おとしよりのために」この若い心を燃やしつづけていくつもりである。（しま ます・沖縄中部地区老ク連副会長）

この文は、1979年（昭和54年）全国社会福祉協議会発行の月間福祉第62巻〈10月号〉に掲載されたものです。